

提供日 2026/07/05
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について

1 農場の概要

所在地：富士宮市
飼養状況：豚 約1,200頭

2 防疫措置の状況

- ・ 7月4日（土）18時から防疫措置（拡散状況確認検査）を開始
- ・ 拡散状況確認検査を基に国と協議し、選択的殺処分の範囲を決定しました。
- ・ 7月5日（日）19時から、殺処分開始予定

<殺処分範囲>

肥育豚、子豚等 約1,000頭

殺処分後に農場内の消毒清掃を実施し、さらに1週間おきに2回の消毒を経て7月23日（木）頃を目処に防疫措置終了となります。
防疫措置終了後は、引き続き、最大90日間（9月末頃まで）の監視プログラムを実施します。

3 防疫作業員の動員人数

0人

4 相談件数（7月5日12時時点）

相談内容	相談件数
家畜に関する事	0
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	0
野性イノシシの農業被害に関する事	0

5 防疫作業員等からの健康相談

なし

6 その他

- (1) 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重に御協力をお願いいたします。
特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重にお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。